

Vol. 7 / Serial  
No. 135

2016. 4. 1.  
(8pgs)

Copyright (c) 2016 by Bosai Plus. All rights reserved.

■ CONTENTS ■

- P. 1 《特別企画》  
首都直下地震  
“公助”はどう動くか  
・国の「具体的な応急対策活動に関する計画」の概要
  - P. 3 話題を追って[1]  
・ジャパン・レジリエンス・アワード  
4部門約100の取り組みが受賞  
・防災専門図書館が企画展
  - P. 4 話題を追って[2]  
・地震予知はいま…
  - P. 5 話題を追って[3]  
・避難所表示の標準化へ  
・水天宮が境内全体を免震化
  - P. 6 [仙台発]  
・DCAT災害派遣福祉チームで  
協定締結～山形県
  - P. 7 ClipBoard～着信あり!  
災害・防災情報リンク集
- 〈特設WEBコーナーへのリンク〉  
★2016年4月/5月の  
防災2カ月イベントと災害カレンダー

各ページの青文字をクリックすると  
情報源へジャンプします。



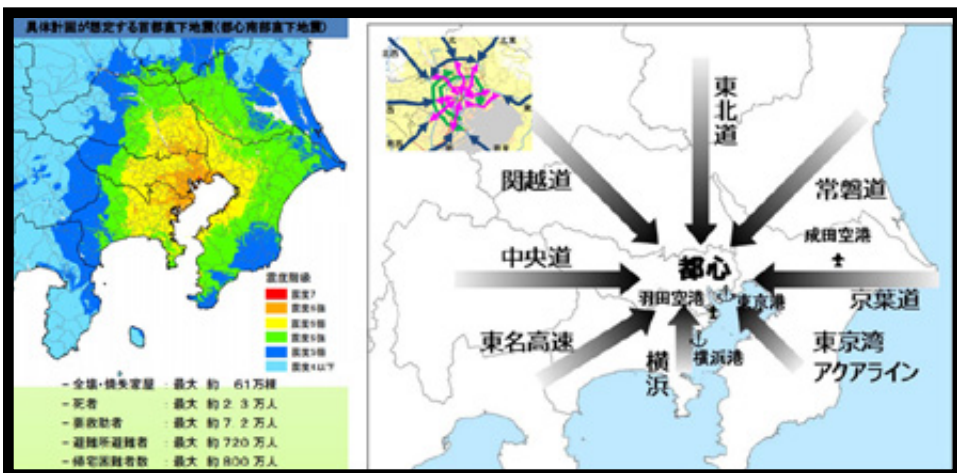
[www.bosai-plus.info](http://www.bosai-plus.info)

Bosai Plus ホームページでも、いろいろ  
ご活用いただける話題を提供しています。  
ぜひ「お気に入り」にお加えください。

《特別企画》首都直下地震 “公助”はどう動くか

## 公助は「具体計画」で減災を図る… さりながら、国民の「自助努力」が必須!

「具体計画」を具体的にイメージすると……課題山積。詰まるところ、あなたの自助努力が不可欠…



都心南部直下地震(上・左図)を想定した国・自治体とるべき「具体計画」より「緊急輸送ルート確保の8方向作戦」(上・右図)。右図内・左上のピンク色は、環状線内の緊急輸送ルートを示している(内閣府資料より/画像クリックで拡大表示)

### 【救助・消火に35万人、輸送確保は? 医療活動は? 食料・飲料・物資は?】

●「巨大過密都市の膨大な被害」への応急対策活動の概要

首都直下地震が起こったら国・自治体は具体的にどう対応するか——関係省庁の幹部などで構成する中央防災会議幹事会が去る3月29日、「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(以下「具体計画」)を決定・公表した。

具体計画とは、首都直下地震対策特別措置法が規定する首都直下地震緊急対策推進基本計画に基づいて、発災時に各防災関係機関が災害応急対策活動にあたる部隊の活動規模、緊急輸送ルート、防災拠点などの行動計画を具体的に定めるもので、いわば“公助”の実践的な活動計画だ(南海トラフ巨大地震の「具体計画」については2015年3月に策定済み)。

首都直下地震の起こりかたについてはさまざまなタイプがあるが、ここでは都心南部直下地震(マグニチュード(M)7.3)を想定している。

具体計画のポイントは、「巨大過密都市での膨大な被害」を踏まえての「人命救助に重要な72時間(地震発生から72時間。生存率が急激に下がるとされる)を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムライン(行動計画)と目標行動の設定」だ。

初動対応を行う震度の目安は震度6強。東京23区で震度6強以上を観測した場合はただちに行動を開始する(被害の全容把握や被災地からの要請を待たずに行動＝プッシュ型での支援)。ただし、23区で震度6強以上が観測されない場合でも、1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)で被害が見込まれる場合には、計画を適宜修正しながら活動を開始する。

計画は、救助や医療、物資輸送、さらに帰宅困難者対策などの分野に分かれている——

1. 緊急輸送ルート、防災拠点の確保

行動計画を進める前提として、各活動(人員・物資の移動・輸送)のための「緊急輸送ルート」を設定、発災時に通行を確保する。全国からの応援部隊や緊急物資輸送車両の広域的な移動のため、おおむね外環道までの範囲における高速道路等の通行を確保。また、外環道の内側においては「8方向作戦」に沿った放射方向のルートと、被災地内の活動を支えるため環状方向の

ルートも確保。なお、道路が寸断され陸路による移動や輸送が困難な場合は河川や港湾の活用を検討する。しかし、巨大過密都市での災害対応の最大の課題は、この輸送ルートの確保にある。地震による液状化、沿道建物の倒れ込み、車両の渋滞、放置車の撤去などなど、ルート寸断をいかにして克服するか。

## 2. 救助・消火活動等——最大約35万人を動員

発災直後から1都3県の警察・消防は最大限の動員(域内:警察8万人、消防4.5万人、消防団員8.2万人=20.7万人)を実施し、全国から最大勢力の警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊の災害派遣部隊を可能な限り早急に投入する(全国最大値:警察1.4万人、消防1.6万人、自衛隊11万人=14万人)。航空機、艦船・船舶は、航空機約450機、艦船・船舶約330隻を活用。これらの活動拠点として、救助活動拠点:約230カ所、航空機用救助活動拠点約70カ所の明確化を図る。

## 3. 医療活動

建物倒壊・火災等による多数の負傷者と医療機関の被災に伴う多数の要転院患者の発生により医療ニーズが急激に増大する。1都3県の災害拠点病院(150病院=全国695病院の2割超。2015年4月現在)の医療資源を最大限活用する。また、DMAT等を全国から参集させ、安定化処置などの最低限の対応を確保し、被災地内で対応が困難な重症患者を域外へ搬送・治療する体制を早期に構築する。

## 4. 物資の調達、輸送手段・体制の確保

行政や家庭などの備蓄物資は数日で枯渇し、民間供給能力が低下する。国は、被災都県からの要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達、輸送手段・体制を確保し、プッシュ型支援で被災都県に緊急輸送する(できる限り早期にプル型(要請対応型)へ切り替える)。発災3日は備蓄で対応、4~7日プッシュ型支援(飲料水は水道事業者による応急給水で対応)。簡易・携帯トイレは民間調達と自治体備蓄の融通で対応など。

## 5. 燃料の確保

石油業界のBCPを基本としつつ、石油備蓄法の「災害時石油供給連携計画」に基づく相互協力を行う供給体制を構築。また、製油所・油槽所へのアクセス道路の確保等により燃料輸送網を確保し、救助活動拠点等に対する重点継続供給や重要施設等への優先供給を図る。

## ●国民の課題としての「帰宅困難」対策、「平時の備えと発災時の安全確保」

国の想定では、首都直下地震で発生する帰宅困難者は全体で約800万人、東京都内で約490万人にのぼるとされている。行動計画は、帰宅困難者の一斉帰宅に伴う混乱を回避し、人命救助をはじめ応急対策活動を迅速かつ円滑に行うため、「むやみに移動を開始しない」という一斉帰宅の抑制を徹底し、帰宅困難者自身の安全を確保する、としている。このため、企業などの施設内待機、大規模集客施設や駅などでの利用者の安全確保を図ることを求め、国や自治体の公共施設には一時滞在施設としての提供と事業者や学校に対する一時滞在施設の開設を要請しているが、利用者の安全確保や備蓄へのコストなどで課題も多い。

なお、今回の行動計画で「発災後72時間を目安に帰宅困難者の一斉帰宅による混乱を抑制」と「3日間ほどの施設内待機」を要請したことが注目される。

国は行動計画の中でとくに国民一人ひとりに「冷静に対応して、自身の安全を確保し、円滑かつ迅速な応急対策活動のために協力」することを促し、「平時の備え」と「発災時の対応」への注意を喚起している。

▼**平時の備え:**安否確認手段の確認、最低3日分(推奨1週間分)の水・食料・生活必需品の備蓄、家庭での地震対策(家具の固定・感震ブレーカーの設置など)

▼**発災時の対応:**地震による揺れから身を守る、市街地火災からの避難(『火を見ず早めの避難』)、むやみに移動を開始しない、自動車を利用しない(『皆が動けば、皆が動けなくなる』)、物資の買占めをしない

なお、「感震ブレーカー」について、内閣府(防災担当)は去る3月18日、「地震時等に著しく危険な密集市街地」(住生活基本計画(全国計画))のうち関係自治体が公表している地域を整理して一覧にしたものを公表した。これらの地域は、感震ブレーカー等の緊急的・重点的な普及促進が図られることが望ましい地域とされている(文末にリンク)。

首都直下地震では死者の7割は地震直後の火災、その延焼によるものと想定されている。木造住宅の密集地域ほど延焼火災の被害は大きくなる。東京都の調査(2010年時点)ではこうした木造住宅密集地域が都内に1万6千ヘクタールあり、23区の総面積の4分の1に達する。

[>>内閣府\(防災担当\):首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画](#)

[>>内閣府\(防災担当\):「地震時等に著しく危険な密集市街地」\(感震ブレーカー等の緊急的・重点的な普及促進が図られることが望ましい地域\)](#)



内閣府資料より「首都直下地震における各活動の想定されるタイムライン(イメージ)」(画像クリックで拡大表示)



感震ブレーカー設置の優先地域「東京都墨田区」の例(画像クリックで拡大表示)